

株式会社A-WIND ENERGY「(仮称) 潟上海岸における風力発電事業
環境影響評価書」に係る確定通知について

平成28年12月9日
経 済 産 業 省

当省は、株式会社A-WIND ENERGY「(仮称) 潟上海岸における風力発電事業環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社A-WIND ENERGYに対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社A-WIND ENERGYは、同条第2項の規定に基づき、秋田県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

計画段階環境配慮書受理	平成26年 8月 8日
計画段階環境配慮書に対する 経済産業大臣意見発出	平成26年10月31日
環境影響評価方法書受理	平成26年11月27日
環境影響評価方法書に対する 経済産業大臣勧告	平成27年 5月 1日
環境影響評価準備書受理	平成27年 9月30日
環境影響評価準備書に対する 経済産業大臣勧告	平成28年 2月 5日
環境影響評価書受理	平成28年11月28日
環境影響評価書確定通知	平成28年12月 9日

問い合わせ先：電力安全課 長村、高須賀
電話03-3501-1742(直通)